



緑ヶ丘公民館 だより

令和7年
4月1日号

【発行】 厚木市立緑ヶ丘公民館
【所在地】 厚木市緑ヶ丘2-2-1
【電話】 221-7556 【FAX】 296-2052
【Eメール】 0262@city.atsugi.kanagawa.jp

公民館地区館長 新年度のご挨拶

緑ヶ丘地区の皆様、日頃より公民館活動にご参加、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

公民館活動は、各地区から選出されました役員の皆様により運営されており、何よりも、各地区の皆様の協力が頼りでございます。

また、公民館では多岐にわたる内容の学級・講座等を開催してまいりますので、地域の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

令和七年度も、「笑い声 集う人の和 緑ヶ丘」のキャッチフレーズの下、皆様が気軽に立ち寄れる公民館を目指してまいりますので、重ねて、公民館活動に皆様の温かいご協力をお願い申し上げます。

令和七年四月一日

緑ヶ丘公民館 地区館長 根岸 孝



公民館では、令和7年度も様々な事業を予定しています。開催日時等の詳細につきましては、「公民館だより」でご案内させていただきます。

学級・講座

地域の学習拠点として、地域の特性を生かした学習活動を通じ、地域における学習の充実を図る事業を実施します。



文化振興事業

公民館まつりをはじめ、地域文化の向上を目的とした事業を実施します。



体育振興事業

スポーツを通じて、健康づくり、地域の和を広げるための事業を実施します。



4月29日（火）は祝日のため、地区市民センターでの住民票、戸籍、印鑑証明等の交付はできません。

体育振興会がスポーツ振興会に変わりました

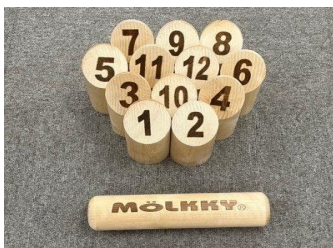
緑ヶ丘地区体育振興会の名称が、4月1日から緑ヶ丘地区スポーツ振興会に変わりました。これからも地域のスポーツ振興を図るため活動します。

3団体合同研修を開催しました

3月2日(日)、3団体(体育振興会・自治会連絡協議会・青少年健全育成会)でモルック大会を実施しました。天候にも恵まれ、21人がルールを学びながら、モルックを楽しみました。モルックは子どもから大人まで楽しめる競技です。緑ヶ丘地区でも徐々にモルック人口が増加中！参加者の皆さんお疲れ様でした。



【モルックルールの概要】



《勝利条件》

相手チームより先に50点ぴったり取る。

- ・スキttl(木製のピン)を画像のように並べ、先攻後攻を決める。
- ・モルック(木の棒)を相手チームと交互に1回ずつ投げ合う。
- ・投げ方は下手投げに限る。



【1本だけ倒した場合】

倒したスキttlの番号が得点。7のスキttlだけを倒したので7点。



【複数本倒した場合】

倒したスキttlの本数が得点。3本スキttlを倒したので3点。

《注意事項》・3投連続で1本も倒せないと負けとなる。

※1ミス後及び2投連続ミス後に1本以上倒した場合は再び0ミスとなる。

- ・50点を超えてしまった場合、得点を25点に戻し、再開する。
- ・完全に地面に接地していない場合は得点としない。

移動番屋の日程について

市民安全指導員が防犯に関する情報の提供や御相談をお受けいたします。防犯啓発物品も配布しておりますので、お気軽にお立ち寄りいただき、日頃の防犯にお役立てください。

【緑ヶ丘郵便局】

- 1 日時 4月9日(水) 午前11時～午後零時30分
- 2 場所 郵便局入口付近

【問合せ】 暮らし交通安全課 電話：225-2148



第5回厚木・清川ファミリーグラウンド・ゴルフ大会 兼 第19回全国小学生大会神奈川県代表選考会

【日 時】 令和7年4月20日(日) 9時20分～12時30分 予備日 4月27日(日)

【場 所】 厚木青少年広場

【対 象】 厚木・清川地区の愛好者・神奈川県小学生とそのファミリー

【申込み】 4月12日(土)までに電話またはファックスで事務局まで 046-221-3835

【問合せ】 厚木市ファミリーグラウンド・ゴルフ協会事務局 熊谷 090-6703-8826